

飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

一、私たちは交通ルールを遵守し、飲酒運転はいたしません。

一、私たちは運転者が酒気を帯びているのを知りながらの同乗はいたしません。

一、私たちは飲酒した翌日はアルコールチェッカーで確認をしてから運転します。

令和5年6月27日

都城ぼんち地域振興株式会社

代表取締役 小川広美

